

平成20年3月6日

関係各位

国土交通省航空局監理部航空事業課

東京国際空港(羽田空港)における発着枠利用手続きに係る
早期化トライアルについて

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、羽田空港の発着枠利用手続き早期化トライアルにご協力
頂き誠にありがとうございました。

皆様から頂きましたご意見等につきましては、今後ご紹介させて頂くことを考えて
おりますが、早期化トライアルについて総合的に検討した結果、早期化を一旦見送り
とさせて頂くことを決定いたしましたので、取り急ぎご報告させていただきます。

皆様には、お手を掛けする結果となり誠に申し訳ございませんが、既に東京空
港事務所へ提出して頂いた4月及び5月上旬運航分の計画につきまして、再度精査
して頂き3月14日までに再提出をお願いいたします。なお、精査の結果、運航予定
に変更がない場合は、変更がない旨を東京空港事務所にご連絡させていただきますよ
うお願い申し上げます。

以上